

説 明 会 資 料

都立東部地区学園特別支援学校（仮称）工事計画説明会

（平成 24 年 6 月 26 日（火） 於：葛飾清掃工場 3 階見学者説明室）

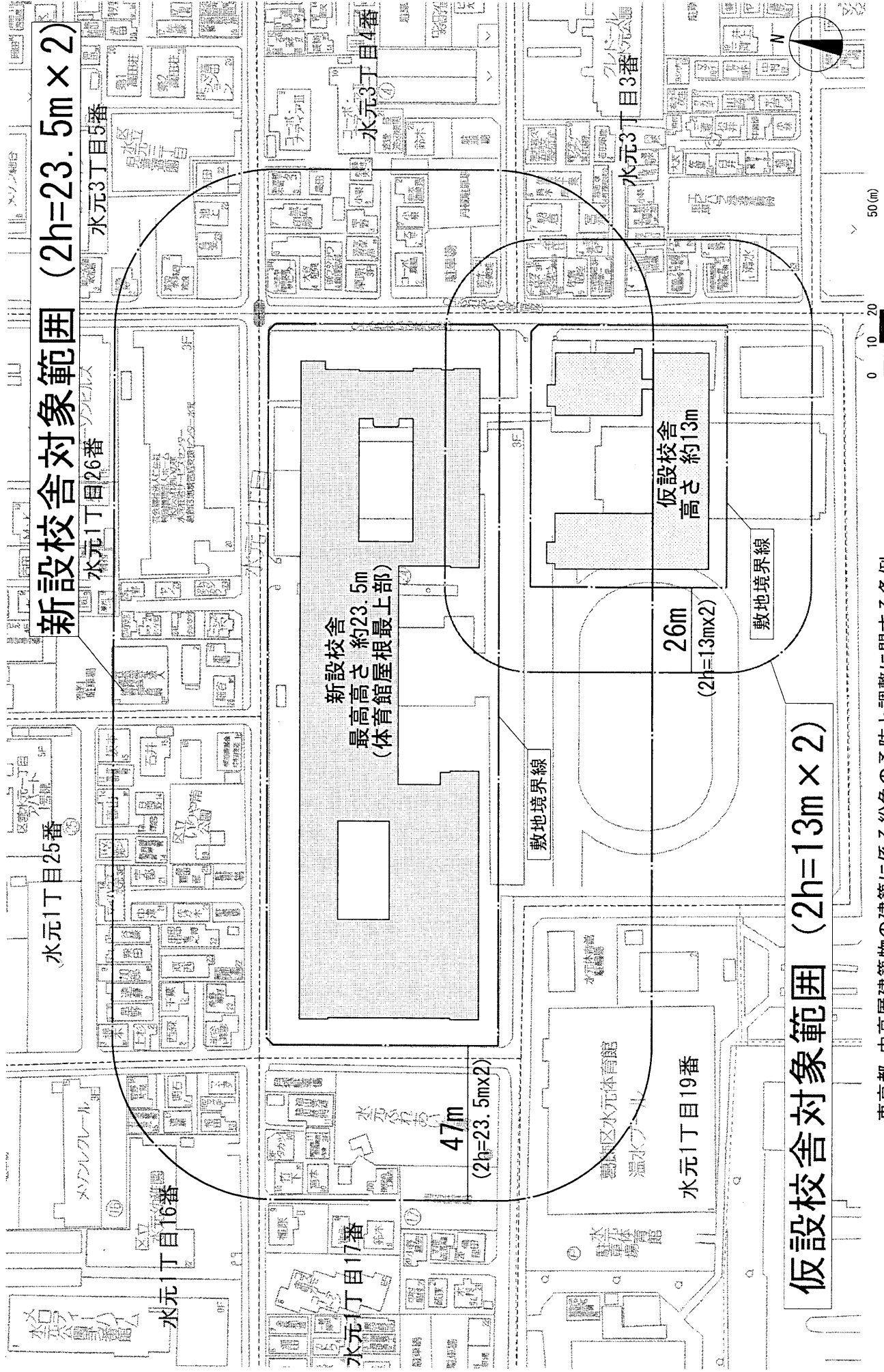
目 次

紛争防止条例に基づく近隣説明範囲について・・・・・・・・・・	1
学校概要について・・・・・・・・・・	2
改築工事計画概要について・・・・・・・・・・	3
当該敷地における全体工程・・・・・・・・・・	5
配 置 図・・・・・・・・・・	6
立 面 図・・・・・・・・・・	7
仮設校舎の工事及び運用内容について・・・・・・・・・・	8
日影について・・・・・・・・・・	9
作業方法・危害防止策等・・・・・・・・・・	12
外観イメージ図・・・・・・・・・・	13

（本資料添付の図面は基本設計時点のものであり、今後変更となる可能性があります。）

【問合せ先】

- 特別支援教育推進計画に関すること
東京都教育庁都立学校教育部特別支援教育課特別支援学校係
担当：山口、鈴木
電話：03-5320-6757（直通）
- 工事計画に関すること
東京都教育庁都立学校教育部特別支援教育課施設係
担当：吉田、熊澤
電話：03-5320-6765（直通）
- 設計及び工事担当
東京都財務局建築保全部施設整備第二課建築係
担当：森井、畑山
電話：03-5388-2816（直通）



東京都 中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例

葛飾区 中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例 1/1500

都立東部地区学園特別支援学校（仮称）の設置計画

○計画概要 「東京都特別支援教育推進計画第二次実施計画」（平成19年11月）に基づき、旧都立水元高等学校跡地に、知的障害が軽い生徒を対象とした高等部職業学科と肢体不自由教育部門（小学部、中学部、高等部）を併置する「都立東部地区学園特別支援学校（仮称）」を設置します。

○開校年度 平成27年度（予定）

○設置学部等	知的障害教育部門	高等部職業学科（就業技術科） 24学級 240名 通学対象は都内全域
	肢体不自由教育部門	小学部・中学部・高等部 21学級 65名程度 通学対象は主に葛飾区在住の児童・生徒

- 学校の特徴
- ① 知的障害教育部門と肢体不自由教育部門を併設する学校です。
 - ② 知的障害教育部門は卒業後に企業への一般就労を目指す生徒を対象とした就業技術科を設置します。通学する生徒は高等部の生徒のみとし、都内全域から公共交通機関を利用して一人通学します。
 - ③ 肢体不自由教育部門は、現在、都立江戸川特別支援学校（江戸川区本一色に設置）に通学している、葛飾区内に在住する児童・生徒が主に通学します。本計画により、葛飾区在住の肢体不自由の児童・生徒の通学負担の緩和が図られます。通学はスクールバスの利用を基本とします。

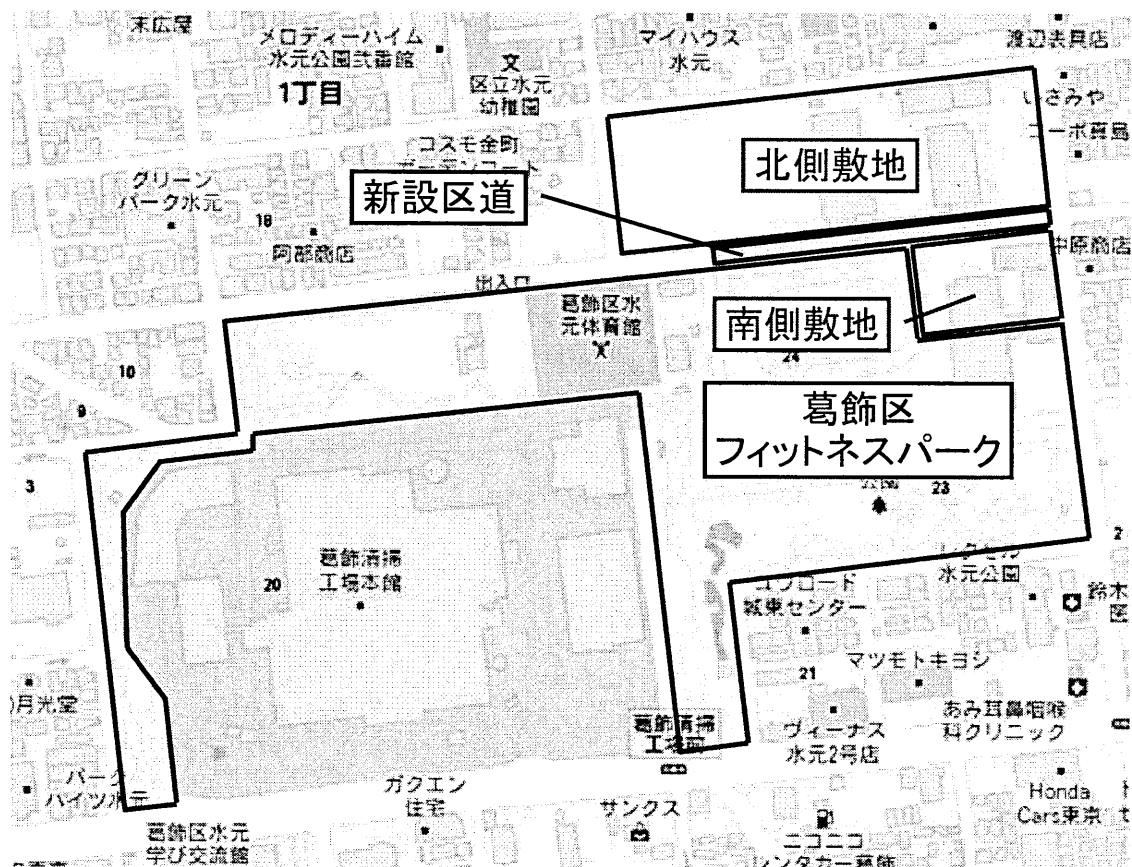
都立東部地区学園特別支援学校(仮称)改築工事計画概要について

○工事計画概要

計画地は、新設する区道を挟み、北側敷地と南側敷地に分かれています。北側敷地に校舎棟、南側敷地にグラウンド及び付帯施設を整備します。

また、南側敷地は、平成27年4月、都立東部地区学園特別支援学校(仮称)の仮設校舎対応で開校を迎え、知的障害教育部門が先行開校します。その後、引き続き都立水元特別支援学校の仮設校舎として使用するため、グラウンドの整備は、都立水元特別支援学校が改築した後となります。

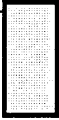
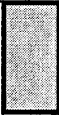
なお、旧 都立水元高等学校跡地の一部は、葛飾区の行政計画である「フィットネスパーク整備事業(体育館・屋外運動施設・公園)」の拡張用地並びに区道用地として、今後、葛飾区が整備を予定しています。



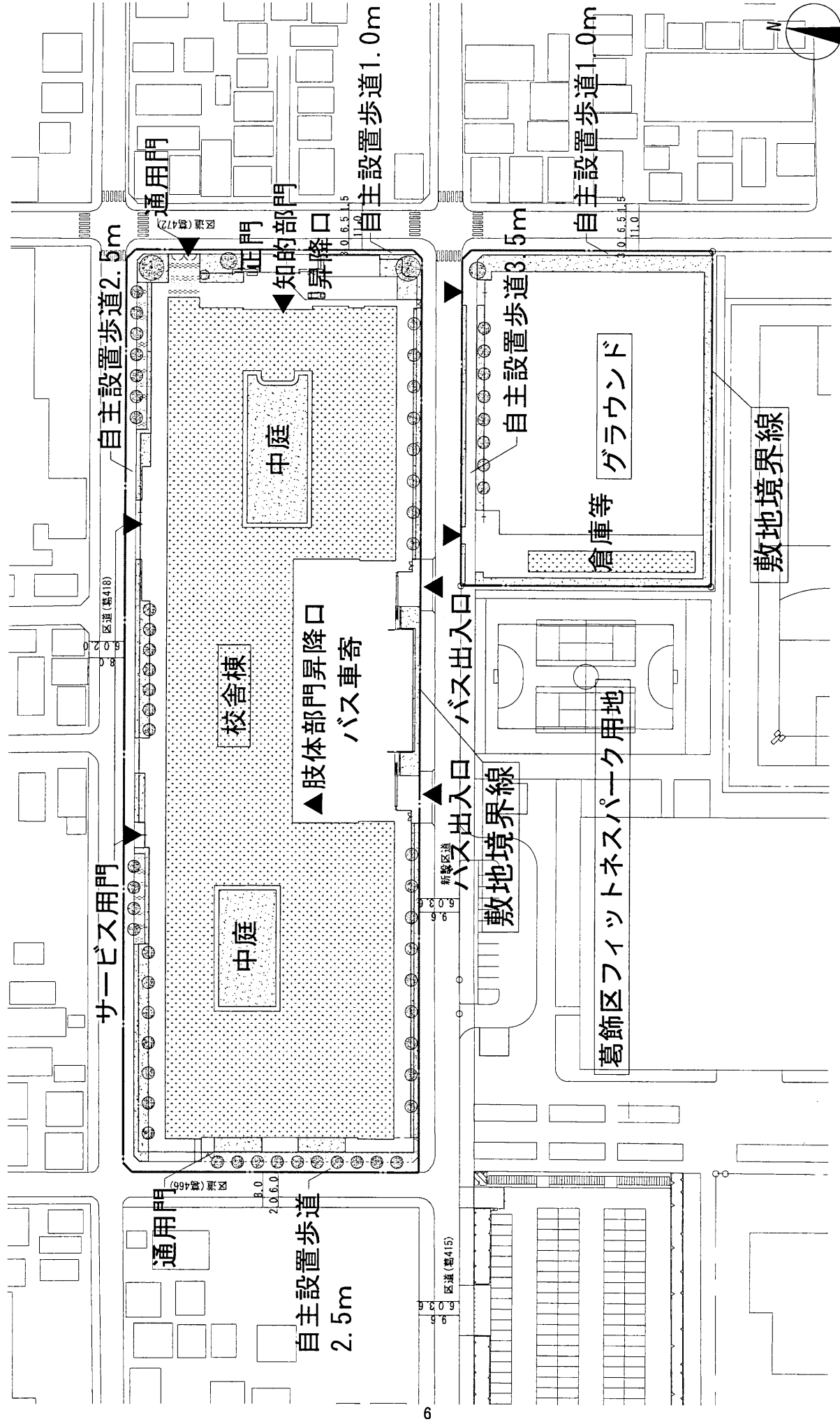
建築物の名称		都立東部地区学園特別支援学校（仮称）		
敷地の地名地番		北 側 敷 地	南 側 敷 地	
		東京都葛飾区 水元一丁目24番1	東京都葛飾区 水元一丁目24番4	
用 途 地 域 等 (防 火 地 域) (そ の 他 地 域)		第一種中高層住居専用地域、一部第一種住居地域 (法定建ぺい率：60%＜角地緩和により70%＞) (法定建容積率： 200%)		
		準防火地域		
		第2種高度地域		
建 築 物 の 名 称 概 要	主要用途	特別支援学校		
	敷地面積	15,619.03㎡	4,797.83㎡	
	建築面積	約9,500㎡ (建ぺい率約60.8%)	(仮設校舎)	(グラウンド整備)
			約2,200㎡ (建ぺい率約45.9%)	約200㎡ (建ぺい率約4.2%)
	延べ面積	約23,500㎡ (容積率約150.5%)	約6,600㎡ (容積率約137.6%)	約200㎡ (容積率約4.2%)
	構 造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造及び 鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄骨造	鉄筋コンクリート造
	基礎工法	杭基礎	杭基礎	べた基礎
	階 数	4	3	1
高 さ		約23.5m	約13m	約5m
着 工 予 定		平成26年3月	平成26年6月	平成32年10月
完 了 予 定		平成29年3月	平成27年3月	平成33年7月
建 築 主	(住所) (氏名)	東京都新宿区西新宿2－8－1 東京都知事 石 原 慎太郎		
設 計 者	(住所) (氏名)	東京都品川区東品川2－1－11 株式会社 梓設計 永池雅人		
施 工 者	(住所) (氏名)	未 定		

北側敷地の最高高さは、体育館屋根最上部となります。

工事スケジュール

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
(1) 基本設計											
(2) 実施設計											
(3) 改築工事							◎ 本開校				
(4) 仮設校舎・設計・工事						◎ 仮設開校 H27.4		◎ 水元特別支援学校 移転使用開始		仮設解体	
(5) グラウンド整備工事											
(6) 旧校舎解体											

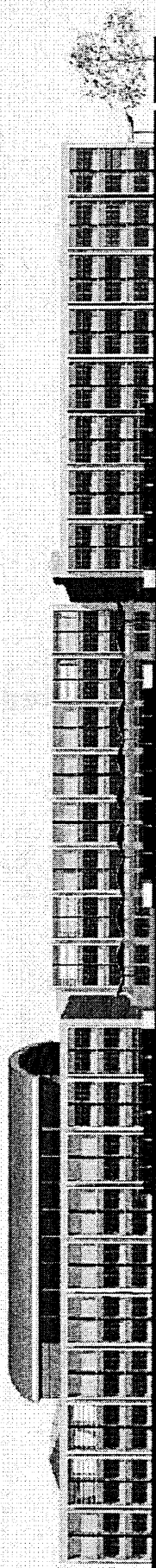
配置図



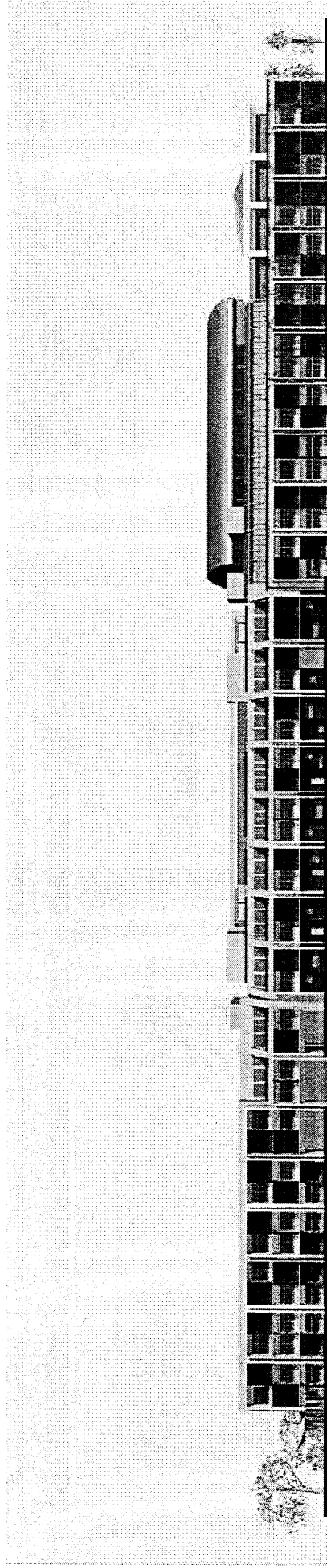
0 10 20 50 (m)

配置図 1/1200

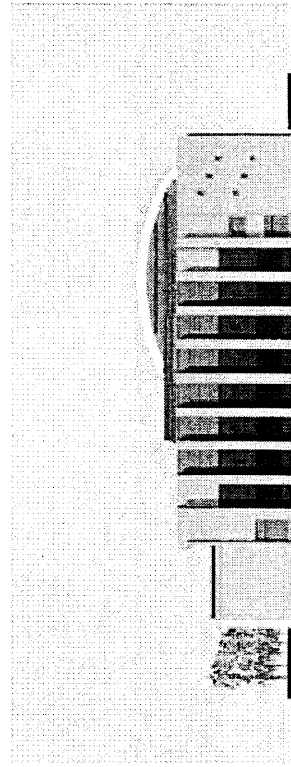
立面図（イメージ）



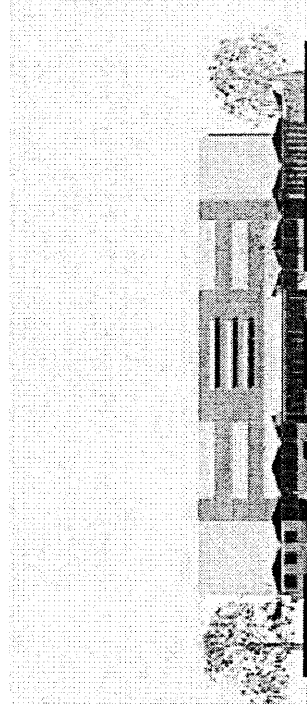
南側立面図（イメージ）



北側立面図（イメージ）



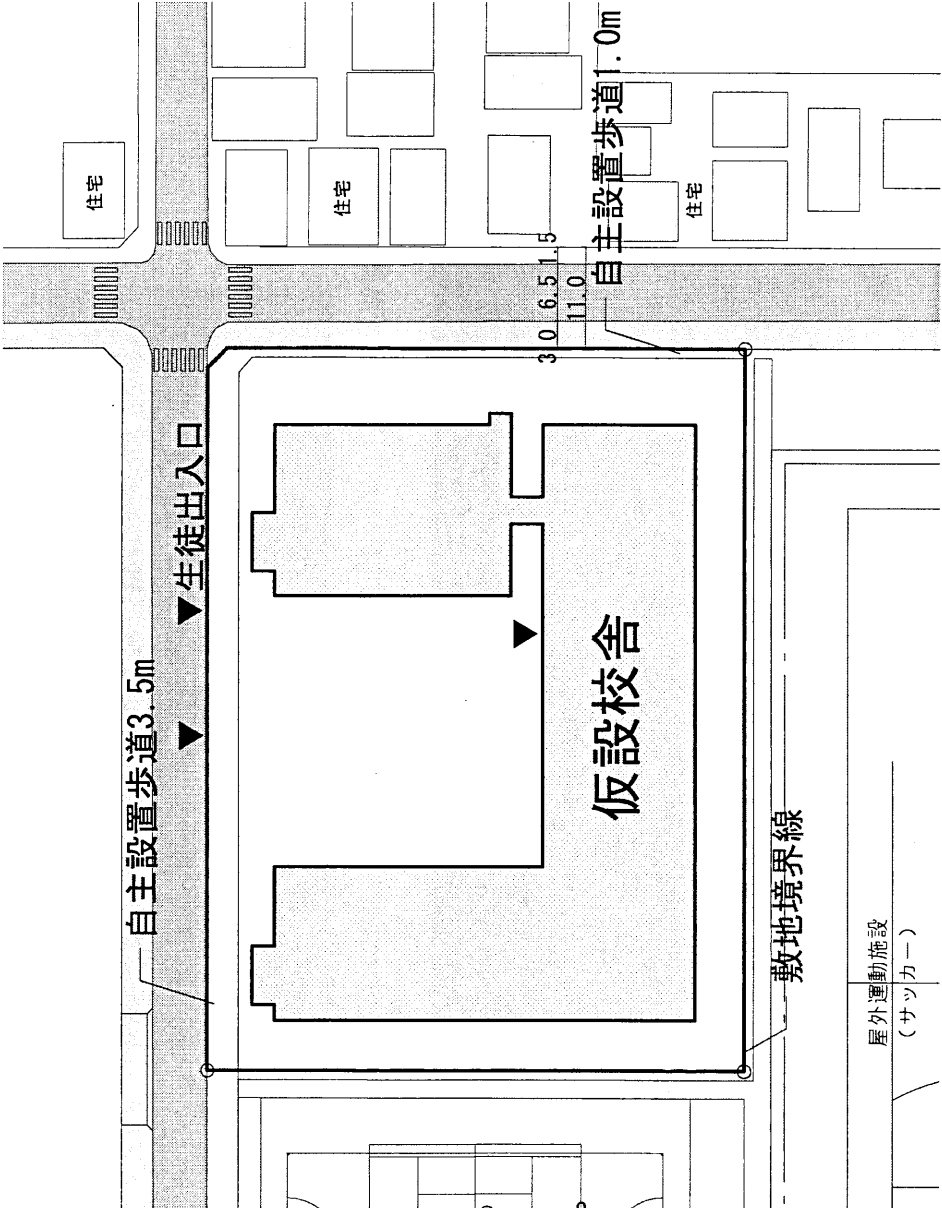
西側立面図（イメージ）



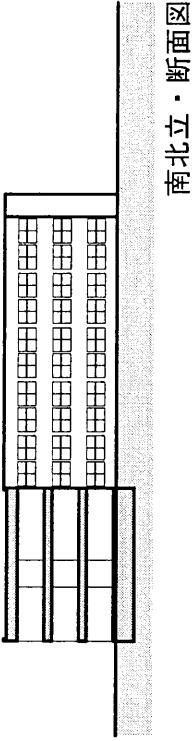
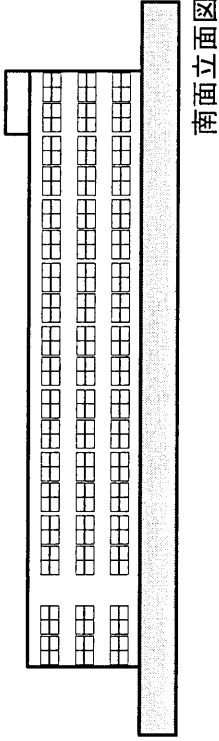
東側立面図（イメージ）

立面図（イメージ）

仮設校舎 配置図・立面図



配置図



仮設校舎 配置図・立面図

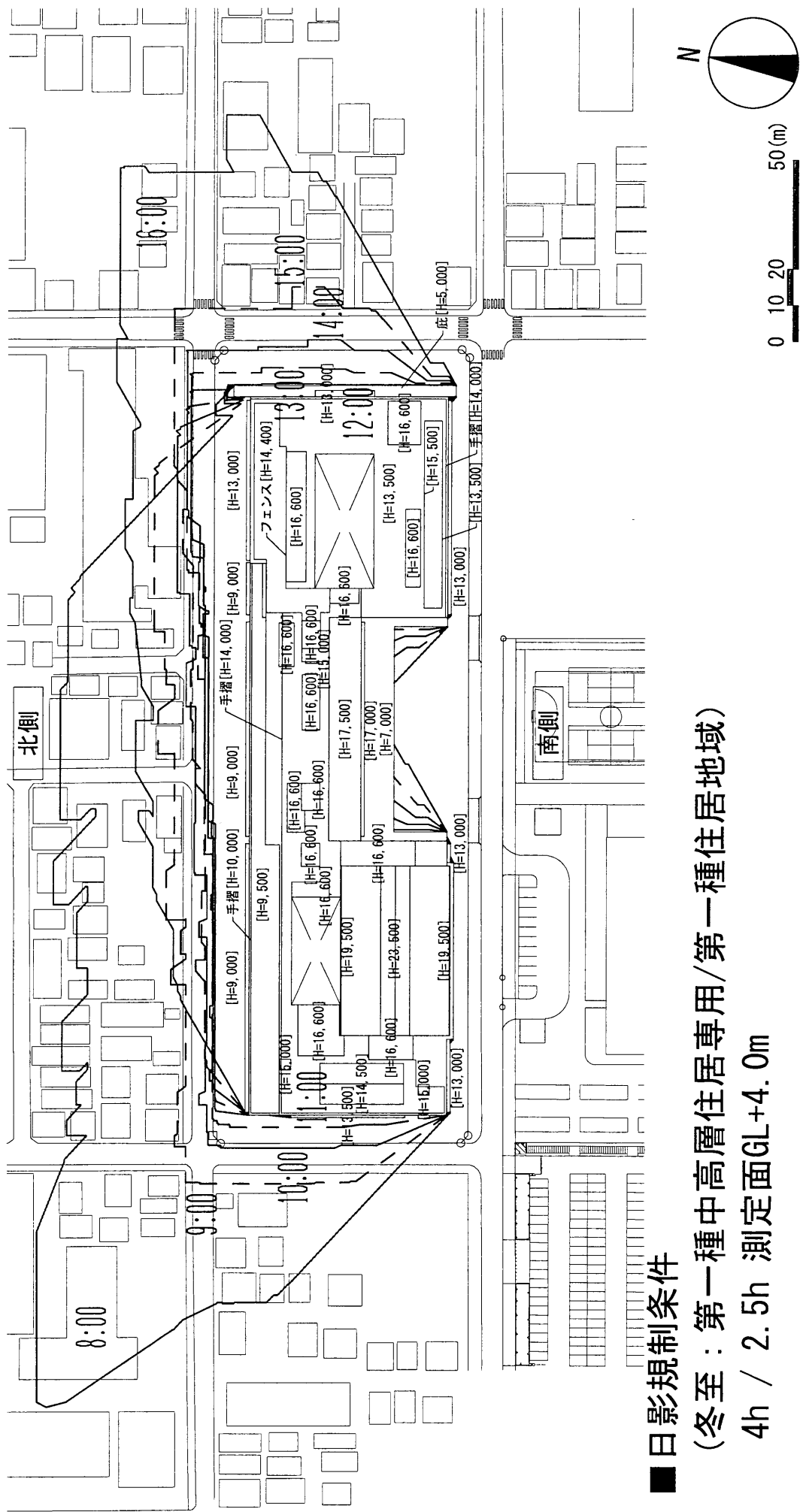
圖 影 日 間 密 集 (法 規 制)



4h / 2.5h 測定面GL+4.0m

9

時刻日影図(法規制)



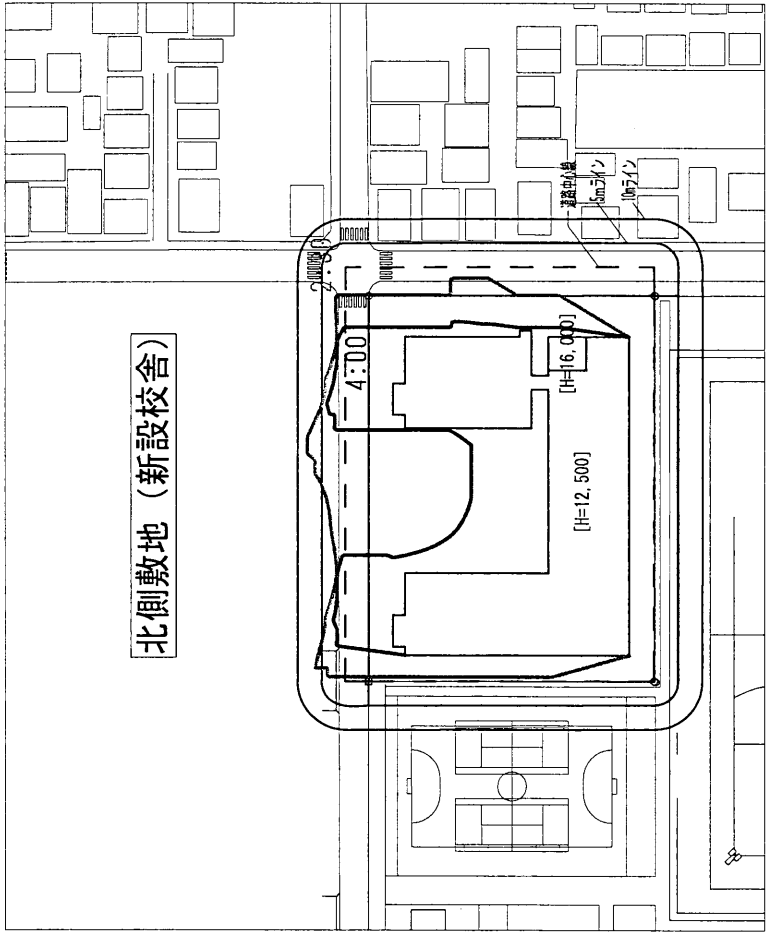
■ 日影規制条件

(冬)至：第一種中高層住宅專用/第一種居住地域)

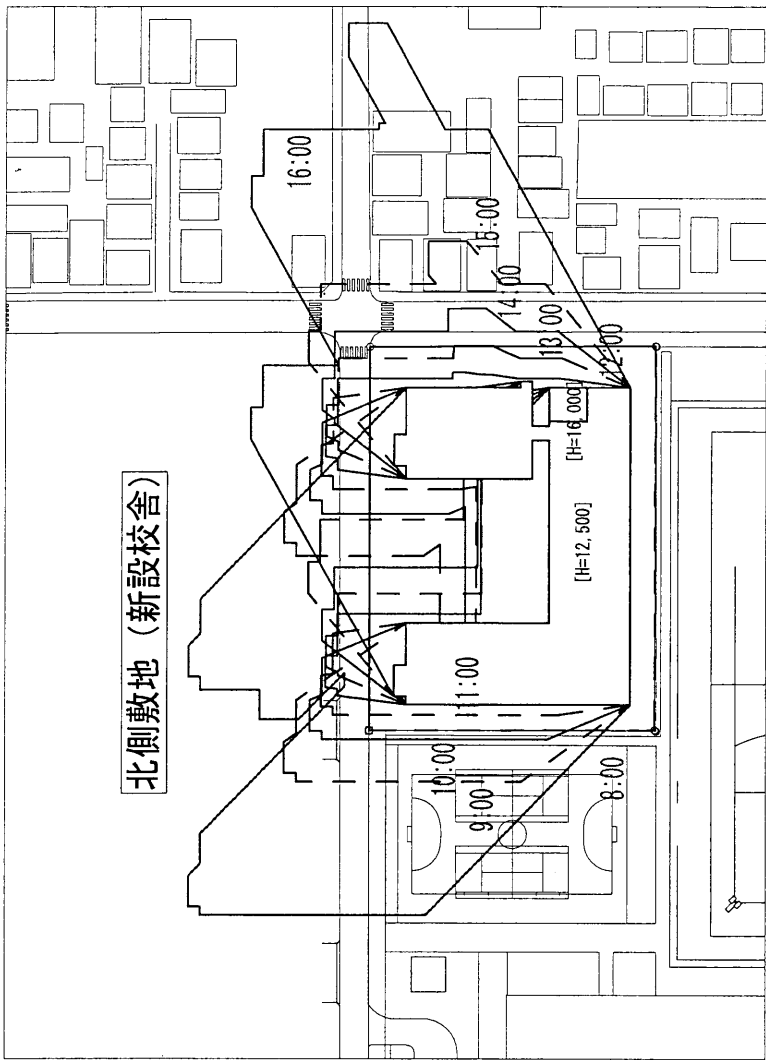
4h / 2.5h 測定面GL+4.0m

時刻日影図(法規制)

仮設校舎日影図（法規制）



等時間日影図



時刻日影図

■ 日影規制条件

（冬至：第一種中高層住居専用/第一種住居地域）

4h / 2.5h 測定面GL+4.0m

測定面高	規制時間 1 (5m<D<10m)	規制時間 2 (D>10m)
4.0m	4時間	2.5時間
凡例	——	——



仮設校舎日影図（法規制）

【作業方法・危害防止策等】

1 作業時間及び休日について

作業時間は原則として午前8時より午後6時までとし、日曜日及び祝日は作業を行いません。

工事進行上、建物内部仕上げ作業など騒音、振動、粉塵飛散など周辺環境への影響が軽微な作業については、時間外に実施させていただくこともございます。

なお、準備及び後片付けの時間は作業時間から除外させていただきます。

2 工事用車両の安全対策について

工事用車両による事故防止のため、交通誘導員を配置し、事故防止に努めます。

3 工事による近隣への影響について

- ・ 土埃の飛散防止のために、工事作業所の周囲には仮囲いを設け、散水養生を行います。道路が汚れた場合には、適宜、清掃を行います。
- ・ 工事振動の発生については、法令を遵守し、振動の発生軽減に努めます。
- ・ 工事騒音の発生については、法令を遵守し、騒音の発生軽減に努めます。

4 隣接建築物への安全管理

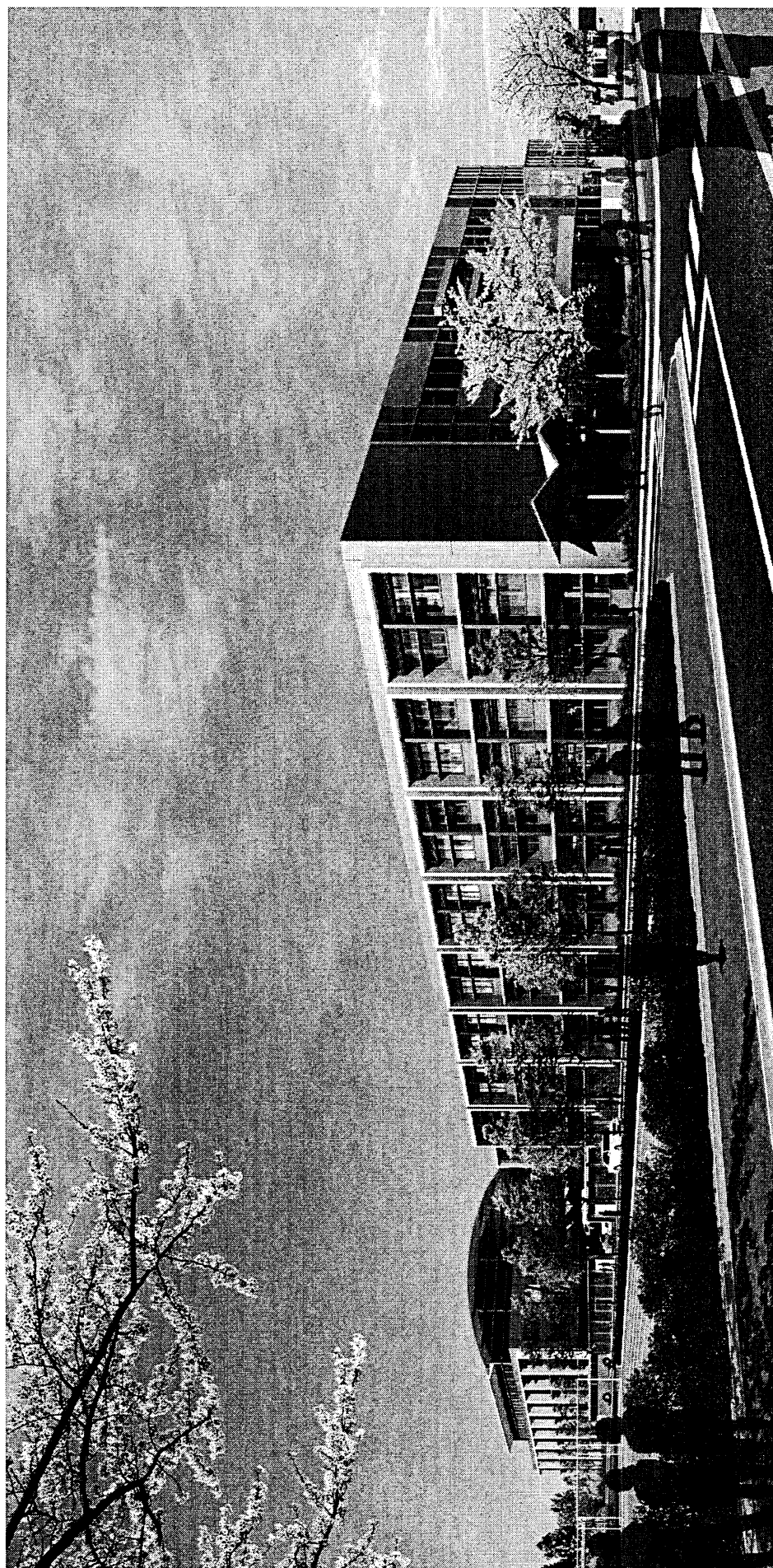
ご近隣の皆様方の家屋、工作物などに損傷等を及ぼさないように万全の注意を払います。敷地に隣接する家屋等については、お住まいの方の承諾を得た上で、家屋調査をさせていただきます。家屋調査の範囲については、工事説明会にて詳細な説明をさせていただきます。

5 現場管理について

工事作業所付近における適切な安全対策ならびに火災・風紀・衛生等の事故防止のための現場管理を厳正に行います。

1～5の詳細については施工業者が決まり次第、より具体的な説明を致します。

外観イメージ図



外観イメージ図（アイレベル：南東から）